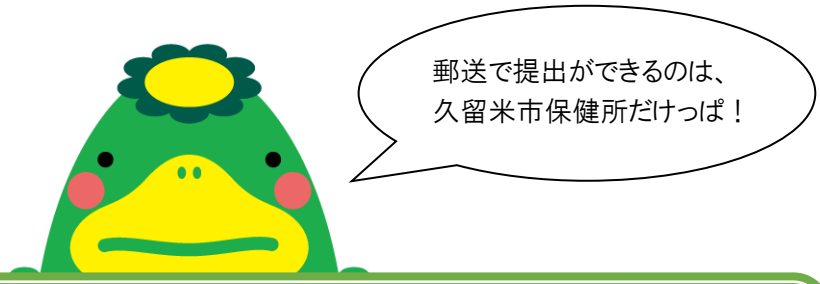

新規免許申請は 郵送で お願いします！

申請会場である久留米市保健所では、広い会場を
確保することができません。
密集回避のため、郵送での申請書の提出をお願いします。

！密集回避！

1、郵送申請のながれ

①資料作成　②簡易書留で郵送　③登録済証明書が届く　④保健所で免許証受取

→

1、2ヵ月後 →

4、5ヵ月後 →

免許証が保健所に届いたことをハガキでお知らせ。
保健所で受取ります。

申請書類の書き方は？

別紙のチェックシートで注意点や必要書類を確認してください。
確認したチェックシートは申請書類と一緒に提出します。
詳しい申請書の書き方は、記入例をみてください。

記入例は裏面と別紙にまとめています！

書類が届いたかどうかは必ず確認してください！

提出書類の紛失等について、保健所で責任は負えません。必ず簡易書留で送付し、
郵便局のホームページから「郵便追跡サービス」利用し、書類の到着を確認してください。

郵送で提出できない医療職種は？

医師、歯科医師、薬剤師、准看護師、管理栄養士、栄養士 は郵送で申請できません。
窓口で申請手続きを行ってください。

2、受付期間　令和6年3月31日(日)までの消印有効

※これ以降に提出する場合は、申請書を窓口に持参してください。

久留米市保健所総務医薬課
医事薬事チーム　担当：林山
TEL：0942-30-9725
申請について不明な点がありましたら、こちらまでお問合せください。

■　登録済証明書：医療職として国の名簿に登録された証明書です。

（記載例）

【表面】

63円切手を貼る。

住所・氏名を記入する。

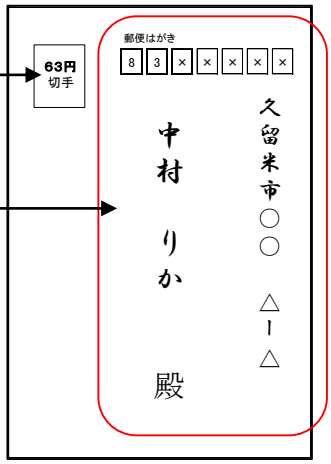

※少しでも早く欲しい場合は、速達に！

右上部に赤い線を記入する。

63円分にプラスして、260円分の切手を貼り付ける。

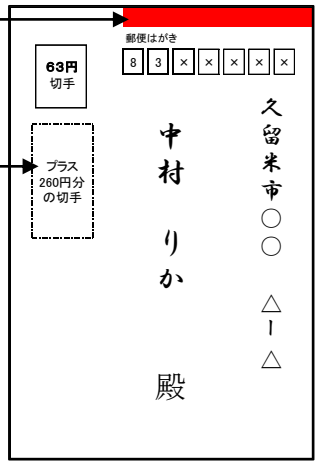

【裏面】

氏名を記入する。

申請する職種と同じか確認する。

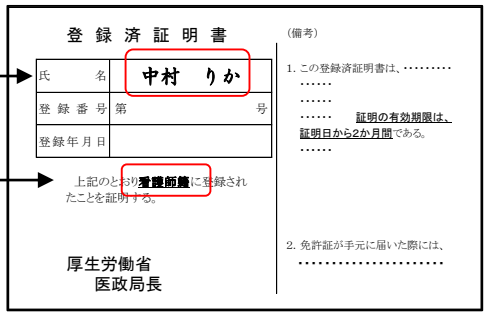

登　録　済　証　明　書

氏　　名	中村　りか
登録番号	第　　号
登録年月日	

上記のとおり看護師免許に登録されたことを証明する。

厚生労働省
医政局長

（備考）

1. この登録済証明書は、……
……
……
……　証明の有効期限は、証明日から2か月間である。
……

2. 免許証が手元に届いた際には、
……

※職種によっては、
オンラインで登録済証明書を取得することができます。

対応職種は、厚生労働省のホームページをご確認ください。

■　郵便はがき：免許証が久留米市保健所に届いたことをお知らせします。

（記載例）

【表面】

63円切手を貼る。

住所・氏名を記入する。

※申請の提出から約4、5か月後にこのハガキを送ります。その頃に知らせを受取りたい住所を記入してください。

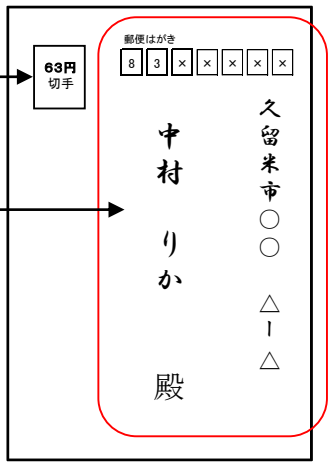

【裏面は空白でOK！】

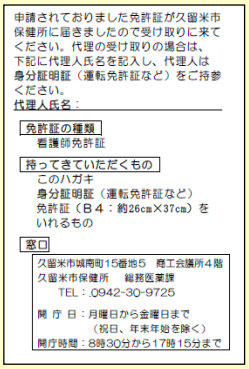

申請されておりました免許証が久留米市保健所に届きましたので受け取りに来てください。代理の受け取りの場合は、下記に代理人氏名を記入し、代理人は身分証明証（運転免許証など）をご持参ください。

代理人氏名：

免許証の種類
看護師免許証

持ってきていただくもの
このハガキ
身分証明証（運転免許証など）
免許証（B４：約26cm×37cm）をいれるもの

窓口
久留米市城南町15番地5　産工会議所４階
久留米市保健所　総務医業課
TEL：.0942-30-9725
開 庁 日：月曜日から金曜日まで
（祝日、年末年始を除く）
開庁時間：8時30分から17時15分まで

裏面には何も記入せず、空白のまま提出してください。

免許証が保健所に届いたら、裏面に上の案内文を印刷し、記入いただいた住所に送付します。

ハガキを受け取ったら、保健所まで免許証を受取りに来てください。

免許証の受取りは、このハガキと引換えです。

この記載例は、次の職種用です。
- □看護師　□臨床検査技師
- □診療放射線技師
- □理学療法士　□作業療法士
- □視能訓練士

手数料　：**収入印紙 9,000円**

必要書類：
1、申請書
2、診断書　※１月以内のもの
3、登録済証明書　※63円切手を貼付けたもの
4、戸籍抄本または住民票　※６月以内のもの
5、お知らせ用の郵便はがき　※久留米市保健所に提出する場合

記載例

受験番号は右詰め。
HPの合格番号一覧または
合格通知書で確認する

※収入印紙の枚数が多くて枠内に貼れない場合
枠内には「別紙」と記入し、別紙白紙に
全部の収入印紙を貼る。
別紙には「**〇〇免許、氏名**」を記入する。

厚生労働省記入欄		
	登録番号	
	登録年月日	

収　入
（収入印紙

ホチキス位置

第一号の三様式（第一条の三、附則第六項関係）

申請する職種

看護師　免許申請書

受験地コード	○	○

平成 令和	6	年	2	月施行	第○○○	回看護師国家試験合格	受験地	○○県	受験番号	

該当者のみ記入すること							
旧規則	免状下付年月日	昭和 平成　年　月　日	免状下付都道府県	都道府県	免状下付番号	第　号
米国民政府布令	免許交付年月日	昭和 平成　年　月　日	米国民政府布令36・162号		免許交付番号	第　号

有か無どちらかを〇で囲む。
有の場合は、
必要事項を記載する

1～5の有無について必ず該当するどちらかを〇で囲むこと。

1．罰金以上の刑に処せられたことの有無。（有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日）
有・(無)

2．看護師の業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったことの有無。（有の場合、違反の事実及び年月日）
有・(無)

「有」の場合
変更前の本籍地・氏名を記入する
※添付資料は、住民票不可

3．出願後の本籍又は氏名の変更の有無。（有の場合、出願時の本籍又は氏名）
(有)・無　　有の場合：熊本県　田中　りか

「有」の場合
添付書類は住民票不可

4．旧姓併記の希望の有無。
有・(無)

5．過去に看護師免許を有していたことの有無。（有の場合、登録番号）
有・(無)

戸籍抄本または住民票の「本籍」を確認する。

本籍	福岡市中央区天神一丁目8番地1
氏名	福岡　太平

上記により、看護師免許を申請します。

R6年　3月　　日　←　申請日

本籍（国籍）	福岡　都道府(県)
住所	〒 830-000　福岡　都道府(県)　久留米市〇〇町△△番地〇
電話	090（2222）3333

・*他県住所は受付不可。*
・アパート名等は省略し、
部屋番号のみ記入する。
・現在住んでいる住所であれば受付可。
※住民票で申請する場合は、
住民票の住所と原則一致すること。

必ず連絡がとれる電話番号を記入する
（できれば携帯電話）

ふりがな	（氏）なかむら	（名）りか
氏名	中村	りか
	（旧姓）田中	りか
通称名		

性別	男
	(女)

楷書で丁寧に！
戸籍どおりの氏名を記入する

生年月日は和歴で記入する
※外国籍の方のみ西暦で記入する

生年月日	昭和 (平成) 令和 西暦	15年	4月	4日

厚生労働大臣　殿

厚生労働省の受付印	都道府県の受付印	保健所の受付印
	都道府県コード	久留米市 総務医薬課 〇.〇.〇 第　号

書き損じた場合は、二重線で訂正します。
訂正印は不要です。
（例：~~田中~~　中村　）

この記載例は、次の職種用です。
□保健師　□助産師

手数料　：**収入印紙 9,000円**
必要書類：
1、申請書
2、診断書　※１月以内のもの
3、登録済証明書　※63円切手を貼付けたもの
4、戸籍抄本または住民票　※６月以内のもの
5、お知らせ用の郵便はがき　※久留米市保健所に提出する場合

記 載 例（保健師、助産師）

受験番号は右詰め。
HPの合格番号一覧または
合格通知書で確認する

※収入印紙の枚数が多くて枠内に貼れない場合
枠内には「別紙」と記入し、別紙白紙に
全部の収入印紙を貼る。
別紙には「**〇〇免許、氏名**」を記入する。

厚生労働省記入欄		
	登録番号	
	登録年月日	

収　　入
（収入印紙

ホチキス位置

第一号様式（第一条の三、附則第六項関係）

申請する職種 → **保 健 師　免 許 申 請 書**

受験地コード	○	○

平成 令和	○年	○月施行	第○○○回保健師国家試験合格	受験地	○○県	受験番号

該当者のみ記入すること

旧規則	免状下付年月日	昭和 平成 年 月 日	免状下付都道府県	都道府県	免状下付番号	第 号
米国民政府布令	免許交付年月日	昭和 平成 年 月 日	米国民政府布令36・162号		免許交付番号	第 号

1～6の有無について必ず該当するどちらかを〇で囲むこと。

有か無どちらかを〇で囲む。
有の場合は、
必要事項を記載する

1．罰金以上の刑に処せられたことの有無。（有の場合、その罪、刑及び刑の確定年月日）
有・(無)

2．保健師の業務に関し犯罪又は不正の行為を行ったことの有無。（有の場合、違反の事実及び年月日）
有・(無)

「有」の場合
変更前の本籍地・氏名を記入する
※添付資料は、住民票不可

3．出願後の本籍又は氏名の変更の有無。（有の場合、出願時の本籍又は氏名）
(有)・無　　有の場合：佐賀県　田中　りか

4．看護師国家試験合格の有無。（有の場合、看護師籍の登録番号又は看護師国家試験合格の年月等）
(有)・無　第　　号／　昭和 平成 令和　年　月施行第　回看護師国家試験合格　受験地　　受験番号

看護師免許の登録番号もしくは受験番号等を記載する

「有」の場合
添付書類は住民票不可

5．旧姓併記の希望の有無。
有・(無)

6．過去に保健師免許を有していたことの有無。（有の場合、登録番号）
有・(無)

上記により、保健師免許を申請します。

戸籍抄本または住民票の「本籍」を確認する。

本籍	福岡市中央区天神一丁目8番地1
氏名	福岡　太平

R 6 年 3 月 ＿ 日 ← 申請日

・*他県住所は受付不可。*
・アパート名等は省略し、
部屋番号のみ記入する。
・現在住んでいる住所であれば受付可。
※住民票で申請する場合は、
住民票の住所と原則一致すること。

本籍（国籍）	福岡 都道府(県)
住所	〒 830-0000 福岡 都道府(県) 久留米市城南町〇〇番地△
電話	090（ 2222 ）4444

必ず連絡がとれる電話番号を記入する
（できれば携帯電話）

ふりがな	(氏) なかむら	(名) りか
氏名	中村	りか
	(旧姓) 田中	りか
通称名		

性別	男
	(女)

楷書で丁寧に！
戸籍どおりの氏名を記入する

生年月日は和歴で記入する
※外国籍の方のみ西暦で記入する

生年月日	昭和 (平成) 令和 西暦	15 年	4 月	4 日

厚生労働大臣　殿

厚生労働省の受付印	都道府県の受付印	保健所の受付印
	都道府県コード	

書き損じた場合は、二重線で訂正します。
訂正印は不要です。
（例：~~田中~~　中村　）

医療職免許　郵送申請　チェックリスト

※郵送による新規申請書受付けは久留米市保健所のみの対応です。

1、久留米市保健所への郵送申請が可能な方

すべて
該当する場合のみ
申請可能です。

2番に進む！

項　　目	チェック
国家試験に合格した	□
福岡県内に居住地がある	□
4～5ヵ月後に、久留米市保健所にて免許証の受取が可能である ※免許証の交付は、申請から約4～5ヶ月後です。 ※保健所から申請者へ免許証の郵送はいたしません。	□
郵送申請期限の“令和6年3月31日（当日消印有効）”に間に合う ※令和6年4月1日以降の申請書は保健所の窓口まで持参ください。	□

2、必要書類

必要書類は以下の5つです。全て揃っているか確認してください。

書類の記入方法については、別紙の記入例を参照ください。

□ 新　規　申　請　書	
漏れなく全ての項目を記入している	□
収入印紙 9,000 円分を貼った	□
□ 医師の診断書	
発行から 1 ヶ月以内である	□
年齢欄には、診断日時点の年齢が記入されている	□
□ 戸籍抄本 または 住民票	
発行から 6 ヶ月以内である	□

※住民票で提出する場合は以下を確認

本籍地の記載がある住民票である	□
マイナンバーの記載がない住民票である	□
□ 登録済み証明書（※オンライン申請を利用 □ する ・ □ しない ）	
63 円切手を貼った	□
表面に、自身の住所と氏名を記入した	□
裏面に、氏名のみを記入した	□

※オンライン申請利用の有無を☑ する。オンライン申請を利用する場合は、登録済み証明書の添付は必要ありません。

※速達を希望する場合は以下を確認

63 円切手にプラスして 260 円切手を貼った。	□
ハガキの右上部に赤ラインを記載した	□
□ 郵便ハガキ	
63 円切手を貼った	□
表面に、自身の住所と氏名を記入した	□

全て封筒に
入れる！

3、郵送方法について（申請書類発送のための封筒の形状は問いません。）

送付先を
間違えないよう
気をつけて！

必ず確認を
お願いします！

項　　目	チェック
封筒には、以下のとおり記載した。 〒830-0022 福岡県久留米市城南町 15 番地5 久留米市保健所総務医薬課　医事薬事チーム　宛 「免許新規申請書　在中」	□
簡易書留で発送する。 ※簡易書留での発送方法は、お近くの郵便局でお尋ねください。	□
提出書類の到着を、「郵便追跡サービス」を使い、確認します。 ※提出書類の紛失等について、保健所で責任は負えません。 ※必ず簡易書留で送付し、郵便局のホームページから「郵便追跡サービス」を利用し、各自で書類到着の確認をお願いします。	□

4、申請書類の確認作業について

申請書類について不備がある場合は、保健所から申請者へ連絡いたします。

項　　目	チェック
久留米市保健所総務医薬課（ TEL:0942-30-9725 ）から着信があった場合は必ず折り返し連絡する。	□
連絡の取れる連絡先を記入した。 申請者名 連絡先（できれば携帯電話番号）	□
書類に不備がある場合は、申請者へ着払いで返送することを了承した。 ※返送前には必ず総務医薬課より電話でご連絡いたします。	□

5、最後に。

チェックシートも
提出してください！

項　　目	チェック
チェックリストの全ての項目にチェックが入ったことを確認した	□
このチェックシートを申請書類と一緒に封筒に入れて提出してください。	□

郵送提出のご協力ありがとうございました！

久留米市保健所総務医薬課
医事薬事チーム　担当：林山
TEL：0942-30-9725
申請について不明な点がありましたら、こちらまでお問合せください。